

大規模型通所リハビリテーション（Ⅱ）基本料金

介護度/時間帯	1～2時間	1～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間
要支援1	2,268単位/月						
要支援2	4,228単位/月						
要介護1	357単位	372単位	470単位	525単位	584単位	675単位	714単位
要介護2	388単位	427単位	547単位	611単位	692単位	802単位	847単位
要介護3	415単位	482単位	623単位	696単位	800単位	926単位	983単位
要介護4	445単位	536単位	719単位	805単位	929単位	1,077単位	1,140単位
要介護5	475単位	591単位	816単位	912単位	1,053単位	1,224単位	1,300単位

/日

※加算料金（実施した場合の1回又は月額料金）

要介護の方

リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	12単位/日
	4時間以上5時間未満	16単位/日
	5時間以上6時間未満	20単位/日
	6時間以上7時間未満	24単位/日
	7時間以上	28単位/日
入浴介助加算（Ⅰ）		40単位/日
入浴介助加算（Ⅱ）		60単位/月
リハビリテーションマネジメント加算イ	同意日の属する月から6か月以内	560単位/月
	同意日の属する月から6か月超え	240単位/月
リハビリテーションマネジメント加算ロ	同意日の属する月から6か月以内	593単位/月
	同意日の属する月から6か月超え	273単位/月
リハビリテーションマネジメント加算ハ	同意日の属する月から6か月以内	793単位/月
	同意日の属する月から6か月超え	473単位/月
医師による計画書の説明		270単位/月
短期集中個別リハビリ実施加算（起算日より3月以内）		110単位/日
生活行為向上リハビリ加算（算定開始月から6月以内）		1,250単位/日
栄養改善加算（2回/月、3月以内）		200単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6ヶ月/1回）		20単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6ヶ月/1回）		5単位/回
口腔機能向上加算（Ⅰ）（2回/月、3月以内）		150単位/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ（2回/月、3月以内）		155単位/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ（2回/月、3月以内）		160単位/回
重度療養加算（要介護3以上の方、要件あり）		100単位/日
退院時共同指導加算（退院時に1回限り）		600単位/日
移行支援加算（次年度、要件あり）		12単位/日
送迎減算（事業所が送迎を行わない場合）		47単位減算/片道

要支援の方

生活行為向上リハビリ実施加算	(算定開始月から6カ月以内)	562単位/月
退院時共同指導加算	(退院時に1回限り)	600単位/日
栄養アセスメント加算		50単位/月
栄養改善加算		200単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	(6ヶ月/1回)	20単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	(6ヶ月/1回)	5単位/回
口腔機能向上加算 (I)		150単位/月
口腔機能向上加算 (II)		160単位/月
一体的サービス提供加算	上記加算の内2種選択した場合	480単位/月
長期利用による減算 (利用開始日の属する月から12カ月超)	支援1	120単位/月減算
	支援2	240単位/月減算

※その他共通項目及び実費となるもの

介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位の6.6%
サービス提供体制強化加算(I)	要介護	22単位/日
	要支援1	88単位/月
	要支援2	176単位/月
サービス提供体制強化加算(II)	要介護	18単位/日
	要支援1	72単位/月
	要支援2	144単位/月
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要介護	6単位/日
	要支援1	24単位/月
	要支援2	48単位/月
食事代(昼食のみ、おやつ込み)		480円/1食

※介護保険制度の改正時、希望するサービスや要件により変動します。

詳細は、契約時・変更時に再度お知らせします。

当事業所の1日の流れ(概略)

時 間	サービス項目	サービス内容
8:00～	送迎開始	当事業所の送迎車でお迎えに行きます。
9:00～	健康チェック、入浴 集団体操 機能訓練等	医師や看護師等による体温、血圧、脈拍等の測定、健康相談等を必要に応じ行います。又、介護職等による集団体操、入浴などの日常生活動作の介助を行い身体機能や能力の向上に努めます。理学療法士等による個別リハビリは利用時間帯で随時行います。
11:20～	口腔体操	食事前にムセ等の予防の為にを行います。
11:50～	食事	当院で、調理した食事を温かい状態で提供致します。
12:30～	口腔ケア、休憩	食事後の口腔清潔を保つ為、職員がお手伝いします。
13:00～	機能訓練 午後レク等	機能訓練、日常動作訓練、体操、カラオケ、学習療法、絵画などに参加し、交流や心身の機能回復を図ります。
14:30～	おやつ	当院栄養課の準備したおやつを楽しめます。
15:00～	送迎、学習療法等	15時までの利用の方は送迎開始。 残る方は集団活動や排泄介助、交流を図ります。 (16時以降に送迎)

※その他、年1～2回程度屋外活動として花見等を計画しています。

事業所の名称等

事業所名称	医療法人社団 聖山会 川南病院通所リハビリテーション
事業所住所	宮崎県児湯郡川南町大字川南18150-47
電話番号	0983-27-4116
管理者	医師(院長) 山中 聡

サービス提供日と時間帯及び休日

利用日	月曜日～土曜日(祝祭日含む)
提供時間	8:50～16:00
休日	日曜日及び年末年始(12/31～1/3)
実施地域	川南町 都農町 高鍋町 木城町

事業所の職員体制

職種	職務内容
医師	事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行うと共に自らも通所リハビリテーションの提供に当るものとする。
看護職員	健康管理等の看護業務や医師の指示による医療行為の業務を提供。
介護職員	送迎及び食事、入浴等の生活介護の業務を提供。
リハビリ職員	機能訓練や日常生活動作訓練等のリハビリテーション業務を提供。
事務職員	通所リハビリテーション(介護予防含む)に必要な事務業務に当る。
管理栄養士	食事提供に必要な管理や栄養指導及びその事務的業務を提供。

サービス提供責任者 理学療法士 関屋 幸平